

# 令和7年度 保育所等入園のしおり



函南町役場 子育て支援課  
〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13  
電話番号 055-979-8128



## 目 次

1.	はじめに .....	1 ページ
2.	入園の対象となる児童 .....	2 ページ
3.	入園までのながれ .....	3 ページ
4.	保育所利用者負担額について .....	4 ページ
5.	注意事項 .....	7 ページ
6.	保育所一覧 .....	8 ページ
7.	提出書類について .....	17 ページ

# はじめに

## ★支給認定について

平成27年4月から、子ども・子育て支援制度が開始されたことに伴い、保育所や幼稚園の入園申請をする際に、「保育の必要性」の認定申請が必要となりました。

町ではこの認定申請を受け、児童の年齢やご家族の就労状況等に応じ、下記の表のとおり3つの区分で支給認定を行い、支給認定証を交付します。そのため、保育所や幼稚園の「入園申請」と「支給認定申請」を併せて行っていただきます。

認定区分	1号認定	2号認定		3号認定	
年齢	満3歳以上	満3歳以上		満3歳未満	
保育の必要性	なし	あり		あり	
就労等の状況 〔教育・保育の必要量〕	教育標準時間 (4時間)	月64時間以上 (週16時間以上) 月120時間未満 (週30時間以下)	月120時間以上 (週30時間以上)	月64時間以上 (週16時間以上) 月120時間未満 (週30時間以下)	月120時間以上 (週30時間以上)
		保育短時間  1日最大8時間 (8時30分から16時30分まで) の利用時間の内、保育を必要とする時間数	保育標準時間  1日最大11時間の利用時間の内、保育を必要とする時間数	保育短時間  1日最大8時間 (8時30分から16時30分まで) の利用時間の内、保育を必要とする時間数	保育標準時間  1日最大11時間の利用時間の内、保育を必要とする時間数
利用できる施設	幼稚園 認定こども園	保育所 認定こども園・小規模保育所			

※保育所を利用するには、保育の必要性の「2号認定」または「3号認定」が必要です。

※「保育短時間」と「保育標準時間」とでは、保育所を利用できる時間と保育所利用者負担額が異なります。

※「保育短時間」に認定された場合、保育時間は8時30分から16時30分までの8時間となります。1日8時間を超える時間については、別途延長料金がかかります。

# 入園の対象となる児童

## 保育の認定基準

保育の必要性があると認定されるのは、保護者が次のいずれかの事由に該当する場合です。

就 労	家庭外労働	昼間家庭外で、月に64時間以上労働している。 (例：1日4時間以上で月16日以上)
	家庭内労働	昼間家庭内で、月に64時間以上子どもと離れて家事以外の労働をしている。 (例：1日4時間以上で月16日以上)
妊 娠 ・ 出 産		保護者が出産前後のとき。 (出産予定日の42日前から56日後まで)
疾 病 ・ 障 害		保護者が病気、負傷、心身に障害がある。
介 護 ・ 看 護		同居している家族、または親族で、介護・看護が必要な人を常時介護・看護している。
災 害 復 旧		火災、風水害、地震等の復旧にあたっている。
求 職 活 動		求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている。
就 学		保護者が就学中、または職業訓練を受けている。
育 児 休 業		育児休業中で、既に就労の理由により保育を利用している子どもの継続利用が必要なとき。 <b>保育の必要量は短時間。</b> (ただし、該当は在園児がいる場合のみで、育児休業事由の認定年度の翌年度内に職場復帰できる場合に限る。新規の申し込み時は不可)
そ の 他		前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして町が認める事由に該当する。 (児童虐待のおそれがある。配偶者からの暴力により、子どもの保育が困難である等)

# 入園までのながれ

※提出書類については、P17をご確認ください。

## (1) 4月入園希望の場合

### ★ 令和7年度 保育施設入園申請書類の配布開始

令和6年9月27日(金)～ 8:30～17:15 (土、日、祝日を除く)

配布場所：函南町役場3階 子育て支援課

※函南町ホームページからもダウンロードできます。

### ★ 令和7年度 保育施設入園申請（新規入所）書類の受付開始

1次募集：令和6年10月7日(月)～令和6年10月21日(月) (土、日、祝日を除く)

2次募集：令和6年10月22日(火)～令和7年1月31日(金) (土、日、祝日を除く)

提出場所：函南町役場3階 子育て支援課

※継続入園書類は、在園中の保育所で配布しますので園に提出してください。

転園希望者は子育て支援課へ提出してください。

※郵送、電子メールでの提出はできません。

※先着順ではありません。

※書類の提出漏れ、不備のある場合は選考対象となりません。

※申請時は、窓口の混雑が予想されます。時間に余裕をもってお越しください。

### ★ 支給認定証の交付、入所承諾書、入所保留通知書の送付

文書にて通知いたします。

**1次募集：令和7年1月下旬以降**

**2次募集：令和7年2月下旬以降**

### ★ 新規入園児童は、各保育施設でオリエンテーション

日程等は、入所承諾書とともにお知らせします。

### ★ 保育所利用者負担額決定通知の送付

決定した利用者負担額を通知します。

**令和7年4月中旬頃予定**

### ★ 保育所入園

令和7年4月1日

※新規入園児童は、ならし保育を行うため、最初の数週間は短い保育時間となります。

## (2) 5月以降の途中入園希望の場合

入園を希望する月の前月15日が締切りです。(15日が閉庁日の場合は、前開庁日が締切り)

※町外の保育所等に入園をご希望の場合は、市町によって締切日が異なるため、子育て支援課またはその市町にお問い合わせください。

# 保育所利用者負担額について

## ★ 幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日より保育所利用者負担額は、3歳児から5歳児（小学校就学前）までの子どもと、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもは無償となります。

## ★ 保育所利用者負担額の算定方法

保育所利用者負担額は、公立・私立に関わらず、児童の令和7年4月1日現在の年齢と、保護者（父母等）の市町村民税の課税状況に基づき算定します。ただし、子どもの父および母の利用者負担額の対象となる年収額がそれぞれ103万円未満の場合、児童と同一の世帯に属して同居している祖父母等を含め、その世帯において多収入である者の町民税額により算定します。

利用者負担額の算定に用いる市町村民税所得割額とは、市町村民税所得割額から税額控除（調整控除のみ）を差し引いた額をいいます。

## ★ 保育所利用者負担額の切り替え

4月～8月分保育所利用者負担額は、令和6年度住民税額によって確定し、入園決定後4月中旬に通知します。

9月～3月分保育所利用者負担額は、令和7年度住民税額確定後、令和7年9月中旬に通知します。

いずれの場合も市町村民税額に変更が生じ、利用者負担額の階層が変更となる場合には改めて通知し、差額分については追加徴収・還付・充当等となります。

## ★ 納入方法

口座振替をご利用ください。振替日は、「令和7年度保育所利用者負担額納入期日一覧」をご覧ください。

## ★ 保育所利用者負担額以外の費用

保育所利用者負担額以外に、食材料費、保護者会費、教材費等、園で実費徴収する場合があります。園によって異なりますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

## ★ 令和7年度 保育所利用者負担額納入期日一覧（小規模保育事業所は除く）

月別	納入期日	月別	納入期日
4月分	令和7年 4月 30日(水)	10月分	令和7年 10月 31日(金)
5月分	令和7年 6月 2日(月)	11月分	令和7年 12月 1日(月)
6月分	令和7年 6月 30日(月)	12月分	令和7年 12月 25日(木)
7月分	令和7年 7月 31日(木)	1月分	令和8年 2月 2日(月)
8月分	令和7年 9月 1日(月)	2月分	令和8年 3月 2日(月)
9月分	令和7年 9月 30日(火)	3月分	令和8年 3月 25日(水)

参考

令和7年度 保育認定を受けた子供の利用者負担額表（二人親世帯）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額（月額）（単位:円）	
			保育標準時間	保育短時間
階層区分	定義		3歳未満	3歳未満
1階層	生活保護法による生活保護世帯		0	0
2階層	市町村民税非課税世帯		0	0
3階層	市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	所得割課税額 48,600円未満	12,000	11,000
4階層		所得割課税額 48,600円以上 57,700円未満	22,000	21,000
4階層		所得割課税額 57,700円以上 97,000円未満	22,000	21,000
5階層		所得割課税額 97,000円以上 169,000円未満	33,000	32,000
6階層		所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	42,000	41,000
7階層		所得割課税額 301,000円以上 397,000円未満	58,000	57,000
8階層		所得割課税額 397,000円以上	72,000	70,000

（表：函南町特定教育・保育等の利用者負担額に関する条例施行規則より抜粋）

- 1 保育料の基準額に定める児童の年齢の認定は、入所する年度の4月初日の年齢とします。子どもの父母の町民税額の合計により算定します。ただし、子どもの父および母の利用者負担額の対象となる年の年収額がそれぞれ103万未満の場合、児童と同一の世帯に属して同居している祖父母等を含め、その世帯において多収入である者の町民税額により算定します。
- 2 兄弟姉妹が同時に入所する場合は次のとおり保育料が軽減されます。  
2人の場合…年下の児童の保育料が1/2になります。  
3人以上の場合…2番目の年下の児童が1/2になり、それ以外の年下の児童は無料になります。
- 3 **市町村民税課税で年収約360万円未満（※1）**相当の世帯について、年齢に関わらず第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無料となります。（※1）「利用者負担額表」の網掛け部分）
- 4 平成30年9月以降の利用者負担額は、該当年の1月1日において地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の区域内に住所を有する世帯の場合、指定都市以外に住所を有する世帯とみなした所得割課税額を算定します。

→ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯の負担額表は6ページをご覧ください。

参考

令和7年度 保育認定を受けた子供の利用者負担額表  
(ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯等(※1))

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額)(単位:円)	
			保育標準時間	保育短時間
階層区分	定義		3歳未満	3歳未満
1階層	生活保護法による生活保護世帯		0	0
2階層	市町村民税非課税世帯		0	0
3階層	市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	所得割課税額 48,600円未満	2,500	2,500
4階層		所得割課税額 48,600円以上 77,101円未満	6,000	5,500
4階層		所得割課税額 77,101円以上 97,000円未満	12,000	11,000
5階層		所得割課税額 97,000円以上 169,000円未満	22,000	21,000
6階層		所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	33,000	32,000
7階層		所得割課税額 301,000円以上 397,000円未満	42,000	41,000
8階層		所得割課税額 397,000円以上	58,000	57,000

(表：函南町特定教育・保育等の利用者負担額に関する条例施行規則より抜粋)

- 利用者負担額の基準額に定める児童の年齢の認定は、入所する年度の4月初日の年齢とします。子どもの父母の町民税額の合計により算定します。ただし、子どもの父および母の利用者負担額の対象となる年の年収額がそれぞれ103万未満の場合、児童と同一の世帯に属して同居している祖父母等を含め、その世帯において多収入である者の町民税額により算定します。
- 兄弟姉妹が同時に入所する場合は次のとおり保育料が軽減されます。  
2人の場合…年下の児童の保育料が1/2になります。  
3人以上の場合…2番目の年下の児童が1/2になり、それ以外の年下の児童は無料になります。
- 市町村民税課税で年収約360万円未満(※2)**相当の世帯について、第1子の保育料が半額、第2子以降の保育料が無料になります。
- この表は、ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯等(※1)を算定対象としており、要件から外れた場合はこの表は適用されません。
- 平成30年9月以降の利用者負担額は、該当年の1月1日において地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市の区域内に住所を有する世帯の場合、指定都市以外に住所を有する世帯とみなした所得割課税額を算定します。

(※1) 上記のほか保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第114号)に定める要保護者等、特に困窮していると町長が認めた世帯を含みます。

(※2) 3及び4階層のうち所得割課税額77,101円未満(上記「利用者負担額表」の網掛け部分) 上記の網掛け部分に記載してある金額は、第1子保育料の半額適用後の金額となります。

## 注意事項

- ① 入園については、保育の必要性を審査し、必要性がより高い方から内定します。
- ② 先着順ではないため、予約はできません。また、出生前のお子様の申請もできません。
- ③ 保育所の定員に余裕がない場合は、希望保育所に入園できないことがあります。
- ④ 認定基準に適合しない場合は入園できませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑤ 他市町の保育所に入園をご希望の場合は、その市町に父母どちらかの勤務地があることが条件となります。
- ⑥ 申請書類に不備や欠落等がある場合は、不受理となります。
- ⑦ 入園申請書類等について、事実と反した虚偽の記載や申告をした場合、申請時に提出した就労証明書と就労状況が異なる場合は、入所承諾の取り消しや退園をしていただく場合があります。
- ⑧ 入園決定後、ならし保育を行うため、最初の数週間は短い保育時間となります。
- ⑨ 保護者の責任において送迎してください。
- ⑩ 集団生活となりますので、予防接種を受けるようお願いいたします。

### 保育所の見学や園庭開放について

入園を希望する保育所へ見学等に行く際には、直接保育所へお問い合わせいただき、日程を調整してください。

自宅からの距離や送迎時間、特色や保育の様子、利用可能なサービスなどを参考に、お子様に合った保育所を選んでください。

【公立：保育所】

保育所名	西部保育園		電 話	9 7 8 - 6 0 0 1	定 員	190名
所 在 地	函南町間宮 6 3 2 - 1		設置主体	函南町		
施 設 長	下村 ます美		受入年齢	満 1 歳～小学校就学前		
開所時間	月～土	7 : 15 ~ 18 : 15	職 員 数	園長 1 名 副園長 1 名 主任 1 名 保育士 36 名 栄養士 1 名 用務員 1 名 事務員 1 名		
年 間 行 事  予 定	4 月	入園式、春季遠足	10 月	運動会（幼児）、芋ほり、秋季遠足		
	5 月	交通安全教室、園外保育	11 月	運動会（乳児） 総合防災訓練（引渡し訓練含む）		
	6 月	個人面談（乳幼児） プール開き	12 月	発表会（3・4・5歳児） クリスマス会		
	7 月	七夕まつり、保育参加会	1 月	人形劇観劇、個人面談（幼児）		
	8 月	夏祭り、プールおさめ	2 月	お別れ遠足、入園オリエンテーション 豆まき		
	9 月	祖父母参加会（幼児）	3 月	ひな祭り、園外保育、卒園式		
負担費用	給食費 4,800円/月、教材費 1,000円/月（3歳以上児） 体操着・ショートパンツ・帽子・用品等 5,000円～10,000円程度  ※クラス年齢によって準備するものが異なります。					
保育方針  園の特色	<p>園目標『たくましい子』          &lt;重点目標&gt; 「強い心」 「思いやりの心」          &lt;保育方針&gt;          ・子どもの思いや願いを受け止め、健康、安全で情緒の安定した生活と自己を十分に発揮できる環境を整える。          ・保護者の意向を理解・受容し、親子関係や家庭生活に配慮しながら支援していく。          &lt;園の特色&gt;          ・季節を感じる散歩の推奨・絵本の読み聞かせの積極的導入・異年齢児との交流保育・個々の興味関心に基づく遊びの推奨・栄養士によるクッキングの導入</p>					



【公立：幼稚園型認定こども園】

保育所名	二葉こども園		電 話	9 7 8 - 2 0 7 1	定 員	1号(幼稚園部) 45名
所 在 地	函南町上沢 6 5 8 - 3 5		設置主体	函南町	員	2号(保育園部) 60名
施 設 長	田村 美和子		受入年齢	3歳児～小学校就学前		
開所時間	月～土	7:15～18:15	職 員 数	園長1名 副園長1名 保育教諭6名 栄養士1名 支援員4名 事務員1名 用務員1名		
年 間 行 事 予 定	4月	入園進級式、発育測定 保育参観、PTA総会	10月	運動会、交通教室、防犯教室 秋季遠足、祖父母参観		
	5月	春季遠足、交通教室、内科検診	11月	保育参観、芋掘り、就学児健康診断 生活発表会		
	6月	家族参観、プール開き 防犯訓練(園児)、歯科検診	12月	PTAによるお楽しみ会 個人面談・終業式		
	7月	七夕まつり、保育参観 個人面談、終業式	1月	始業式、発育測定、交通教室 防犯訓練		
	8月	誕生会(お楽しみ会)	2月	一日入園、豆まき、お別れ遠足		
	9月	始業式、発育測定 防災訓練(引渡し訓練)	3月	ひな祭り、修了式・卒園式		
負担費用	給食費 5,400円/月、教材費 1,000円/月、園服(長袖・ノースリーブ)、 体操着(長袖・半袖)、ジャージ(長ズボン・半ズボン)、 通園帽子・用品等 5,000円～26,000円程度 ※クラス年齢によって準備するものが異なります。					
保育方針 園の特色	<p>園目標 『仲間と育つ ふたばっ子』 重点目標 「仲間を大切にする子」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接体験や感動体験を取り入れ、「やってみたい」と子ども自らが意欲的に考え、動き出す環境構成に努めます。</li> <li>・こども園から小学校への滑らかな接続につながるように函南スタンダードの推進をしています。</li> <li>・遊びから学ぶ体験や学べる保育環境を大切にしています。(植物や野菜の栽培、食育活動、地域との交流、異年齢児交流、園外保育、親子で一緒に楽しめる体験等)</li> <li>・園児の健康・安全、保護者の安心につながる防災教育、施設・設備の安全管理、感染症拡大防止に努めます。</li> </ul>					



## 【公立：保育所】

保育所名	若葉保育園		電 話	9 7 8 - 3 2 6 1	定 員	90名 (町定員45名)
所 在 地	函南町間宮 4 2 - 1		設置主体	三島函南広域行政組合		
施 設 長	稲葉 美智子		受入年齢	8ヶ月児～小学校就学前		
開所時間	月～金	7:15～19:00 18:15以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長 1名 保育士 21名 調理員 4名		
	土	7:30～17:00				
年間行事 予 定	4月	入園式、夏野菜植え付け	10月	運動会、健康診断(内科) 園外保育(3歳以上児)		
	5月	春の親子遠足(3歳以上児)あり がとうの日、健康診断(内科・歯 保護者面談、不審者対応訓練 交通安全教室、水開き、収穫感謝祭	11月	保育参観(3歳以上児)、社会福祉施 設総合防災訓練、5歳児交流会		
	6月	交通安全教室、水開き、収穫感謝祭	12月	生活発表会・クリスマス会		
	7月	七夕まつり、引き渡し訓練、夕涼 み会	1月	幼年消防クラブ出初式(5歳児) 交通安全教室		
	8月	プール、水遊び	2月	豆まき、お別れ遠足(2歳以上児) じゃがいも植え付け		
	9月	防災訓練、冬野菜の苗付け	3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式		
毎月の行事/誕生会、身体測定、避難訓練、リズム、栄養士による食育教育						
負担費用	絵本代400円前後/月 保護者会費450円/月 副食費(3歳以上児)5,000円/月 新年度用品(新入園児)約11,000円/3歳未満児 約18,000円/3歳以上児 ※クラス年齢によって、準備するものは異なります。					
保育方針 園の特色	○子どもの人権を守り、豊かな人間性をもった子どもを育成しています。 大場駅から程近く、三島市と函南町の子どもが在園しています。園周辺は自然環境に恵まれており、富士山を眺めながら大場川の堤防を散歩したり、秋には虫とりやどんぐり拾いをして楽しんでいます。保育園近くには畑があり、年間を通して野菜作り、収穫した野菜を使用してクッキングや収穫感謝祭などを行い食育活動をしています。また、高齢者施設訪問や老人会の方々と交流したり、地域のお店めぐりをして地域を知る機会を持つなど、さまざまな人とのふれあい活動をすることにより、心豊かに育ってほしいと願っています。					



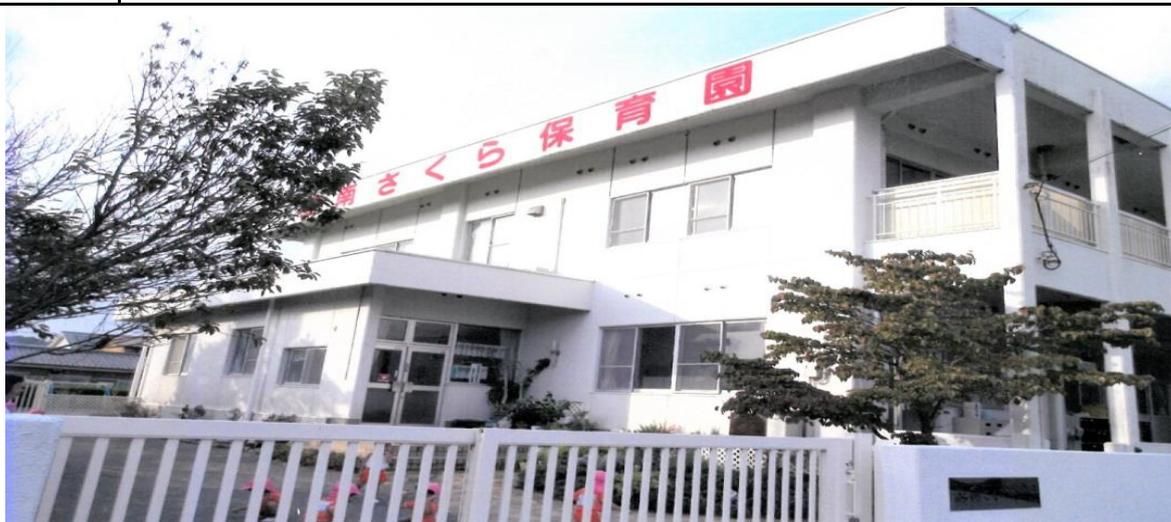
## 【私立：保育所】

保育所名	ひまわり保育園		電 話	9 7 8 - 9 6 7 1	定 員	60名
所 在 地	函南町平井 1 3 2 8 - 1		設置主体	社会福祉法人 函南ひまわり会		
施 設 長	渡邊 栄子		受入年齢	2ヶ月児～小学校就学前		
開所時間	月～金	7:15～18:15	職 員 数	園長 1名 主任 1名 保育士 17名 栄養士 1名 調理員 2名		
	土	7:15～17:30 月1回程度13:00まで保育				
年 間 行 事 予 定	4月	入園・進級を祝う会	10月	親子運動会、芋掘り		
	5月	こどもの日お祝い（柏餅作り） 園児健康診断	11月	総合防災訓練、園児健康診断		
	6月	プール開き、すいか割り 歯科検診、個人面談	12月	クリスマス会		
	7月	七夕まつり、夕涼み会	1月	お餅つき		
	8月	プール	2月	節分、お花見散歩、お楽しみ会		
	9月	お月見、プールおさめ	3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式		
負担費用	給食費 5,600円/月（3歳以上）、保護者会費 450円/月 写真代 500円前後/年3回 ほか ※クラス年齢により、準備するものは異なります。					
保育方針 園の特色	<p>「子どもたちに生きる力を！！」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○四季折々の自然とふれあい、体験を通じて、のびのび育てる。 毎日の散歩、お庭では、砂あそび、水あそび、どろんこあそびを楽しむ。</li> <li>○丈夫で健康な心と体をはぐくむ。 乳幼児期の成長、体づくりに大切な給食、おやつはすべて手作りで。 十分な食事、睡眠、排泄など基本的な生活リズムを整える。</li> <li>○集団の中で、一人一人の子どもに寄り添いながら可能性を伸ばしていく。</li> <li>○毎日の連絡帳や保護者会を通じて、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。</li> </ul>					



【私立：保育所】

保育所名	函南さくら保育園		電 話	9 7 9 - 1 3 5 0	定 員	120名
所 在 地	函南町上沢70-2		設置主体	社会福祉法人 信静会		
施 設 長	田中 千佳子		受入年齢	6ヶ月児～小学校就学前		
開所時間	月～金	7:00～19:00 18:00以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長 1名 保育士 27名 看護師 2名 栄養士 2名 調理師他 3名		
	土	7:00～15:00				
年 間 行 事 予 定	4月	入園式	10月	保育参観、講演会		
	5月	運動会	11月	お遊戯会		
	6月	遠足	12月	クリスマス会		
	7月	夏まつり	1月	カルタ大会、お買物ごっこ		
	8月	プール、5歳児わくわく保育	2月	ふれあい牧場、保育参観		
	9月	祖父母交流会、遠足	3月	入園説明会、おわかれ遠足、卒園式		
負担費用	入園用品費 0・1歳児 2,000円、2歳児 5,000円 3歳以上児 12,000円 給食費（3歳以上児）5,800円、絵本代 0-3歳児 約400円/月、 4.5歳児 1,100円/月 その他：体操着上下 3,000円 制服 7,000円～8,000円 ほか ※クラス年齢により、準備するものは異なります。					
保育方針 園の特色	子どもが本当の意味で自立し、世の中に羽ばたいていくためには、乳幼児期における教育が大切です。子どもたちには、健康であることはもとより、人としての喜びや幸せを十分に感じられるよう、心豊かに育てほしい、という思いから、函南さくら保育園では「幼児教育」と「脳」との関わりへの科学的なアプローチに取り組んでいます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">言語的</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">絵画的 知性</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">空間的</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">論理数学 的知性</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">音楽的 知性</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">身体運動 的知性</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">社会的 知性</div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; background-color: #0056b3; color: white; text-align: center;">感情的 知性</div> </div> また、乳幼児の発達段階を踏まえ、活動内容を組み立てています。年齢にあった活動をHQ（人間性知能）と関係が深いワーキングメモリも視野に入れ、HQを伸ばせるよう、脳の働きを高められるよう考え、日常の保育に取り組んでいます。					



【私立：保育所】

保育所名	仁田マーガレット保育園		電 話	9 7 8 - 7 7 8 0	定 員	120名
所 在 地	函南町仁田 4 8 0 - 1		設置主体	社会福祉法人 栄和会		
施 設 長	土屋 恵美		受入年齢	2ヶ月児～小学校就学前		
開所時間	月～金	7:00～19:00 18:00以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長 1名 保育士 29名 看護師 1名 栄養士 1名 調理師 3名 事務員 1名		
	土	7:00～18:00 月1回 13:00まで保育有				
年間行事 予 定	4月	入園式	10月	卒園児のつどい／系列園との交流会		
	5月	系列園との交流会	11月	クラス遠足／引き渡し訓練		
	6月	運動会	12月	生活発表会／クリスマス会／餅つき		
	7月	保育参観・個人面談／年長お楽しみ会	1月	個人面談		
	8月	プール遊び(7月・8月)	2月	節分		
	9月	総合防災訓練/秋祭り	3月	お別れ会遠足／卒園式		
負担費用	給食費 5,600円程度/月(3歳以上児)、体操着上下 3,500円程度/1着(3歳以上児) カラー帽子 900円程度/1個(1歳以上児) その他教材費用が掛かる場合があります ※クラス年齢により、準備するものは異なります。					
保育理念	『豊かに生きる力を育てる』					
保育方針	『子どもの主体性を育てる』					
保育目標	『自分らしく意欲的な子どもを育てる』 『よく遊び!よく学べ!』					
園の特色	○恵まれた自然環境の中で生きる力を育み、一人ひとりの個性を認め、輝きを大切に、自己決定できる場を多く提供しています。 ○保護者と園が「ともに育てる」という観点から子どもの育成に努めています。					



【私立:保育所】

保育所名	はなみずき保育園		電 話	9 5 7 - 0 6 0 1	定 員	60名
所 在 地	函南町肥田 6 8 6 - 1		設置主体	社会福祉法人 栄和会		
施 設 長	岡田 涼香		受入年齢	2ヶ月児～小学校就学前		
開所時間	月～金	7:00～19:00 18:00以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長 1名 保育士 17名 看護師 0名 栄養士 1名 調理師 2名 事務員 1名		
	土	7:00～18:00 月1回程度13:00まで保育				
年 間 行 事 予 定	4月	入園式	10月	防犯教室、三園合同交流会、ハロウィン		
	5月	歯科健診、三園合同交流会	11月	総合避難訓練、親子遠足		
	6月	運動会、内科健診、交通安全教室	12月	もちつき、クリスマス会		
	7月	プール、七夕、個人面談	1月	個人面談		
	8月	函南町猫おどり、夏まつり	2月	節分、交通安全教室		
	9月	防災訓練、生活発表会	3月	ひな祭り、オリエンテーション、卒園式		
	*毎月2回食育(作って食べる食育、収穫・皮むきなどの体験型食育)実施、誕生会/毎月					
負担費用	給食費 5,600円程度/月(3歳以上児)、体操着上下 4,000～5,000円程度/1セット(3歳以上児)、カラー帽子 850円程度/1個(全園児) その他、教材費等かかる場合があります。 ※クラス年齢により、準備するものは異なります。					
保育理念	『思いあい、育ちあう』					
保育方針	『子ども一人ひとりと向き合う』『環境を整える』 『子ども一人ひとりの特性を理解する』『意欲を大切にする』					
保育目標	『健康な心と体』『想いあう関わり』『環境への興味・関心』					
園の特色	『言葉の獲得・伝えあい』『豊かな感性と表現する力』 *通常保育以外に、異年齢児保育・選択制保育・テーマ設定保育・習熟度保育等を取り入れ、日々の生活・活動から子どもたちの主体性をはぐくみ成長を促せるよう努めていきます。 *同法人の2カ園(加茂保育園:三島市)(仁田マーガレット保育園:函南町)で経験を積んだ保育者を中心に、常に新しいことに挑戦しながら保育の質を高めていきます。					



【私立：小規模保育事業所（A型）】

保育所名	保育所グローアップ函南園		電 話	9 5 7 - 0 8 1 0	定 員	19名
所 在 地	函南町柏谷 2 2 - 1		設置主体	株式会社グローアップ		
施 設 長	関 順子		受入年齢	4ヶ月児～2歳児		
開所時間	月～金	7:00～19:00 18:00以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長 1名 保育士 8名 栄養士(兼務) 1名 調理員 3名のうち常時2名		
	土	7:00～18:00				
年間行事 予 定	4月	入園・進級式	10月	内科健診 ハロウィン		
	5月	内科健診	11月	歯科健診 七五三参り		
	6月	プール開き 水遊び	12月	クリスマス会		
	7月	七夕 水遊び 夏祭りごっこ	1月	お正月遊び		
	8月	水遊び すいか割り	2月	節分		
	9月	防災引き渡し訓練	3月	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会		
毎月の行事/誕生会・身体測定・避難訓練・リトミックその他/地域の方との交流(野菜収穫)・クッキング						
負担費用	カラー帽子 850円 連絡帳 200円 シール帳(1・2歳児) 710円 積立 100円/月 教材費 300円/月 ※クラス年齢により、準備するものは異なります。					
保育目標	(1)思いやりがあり、仲間や自分を大切にできる子ども (2)意欲的に取り組み、やり遂げようとする子ども (3)のびのびと自己を表現できる子ども					
保育方針	(1)人との関わりを大切にした保育…社会性を育む (2)子どもの主体性を育てる保育…自立・自律を育む (3)一人ひとりの特性に応じた保育…個性を育む					
園の特色	散歩・戸外遊びを中心とし、お日様の光を十分浴び、四季の自然に触れながら、体力作りと共に五感も鍛えていきたいと思ひます。					



【私立：小規模保育事業所（A型）】

保育所名	仁田ふじさん保育園		電 話	970-3215	定 員	19名	
所 在 地	函南町仁田72-6		設置主体	株式会社S&A			
施 設 長	下山 洋美		受入年齢	2ヶ月児～2歳児			
開所時間	月～金	7:00～19:00 18:00以降は延長保育(有料)	職 員 数	園長	1名	保育士	13名
	土	7:00～18:00		栄養士	1名	調理員	1名
年間行事 予 定	4月	入園式	10月	内科健診			
	5月	内科健診、歯科健診	11月	ミニ運動会			
	6月	プール開き	12月	クリスマス会			
	7月	七夕週間	1月				
	8月	夏祭り	2月	節分			
	9月	プール納め、引き渡し訓練	3月	卒園式			
負担費用	教材費 500円/月、口拭きナップ 150円/月、手拭きナップ 150円/月 エプロン 200円/月、オムツ・お尻ナップ 3,300円/月、カラー帽子 970円/個 コットカバー 2,590円/枚 ※クラス歳児により、準備するものが異なります。						
保育方針 園の特色	「生きる力」 心を育て、あそびから学ぶ 〈生活〉 1人ひとりの生活リズムを大切にしながら、保育士が関わることで生活の自立を促し、自主性を育てます。 〈情緒の安定〉 泣く・笑う・怒る・喜ぶなど、子どものそのままの姿を受け止めて心に寄り添い、信頼関係を育むことで豊かな感情と豊かな表現を育てます。 〈あそび〉 子どもたちの興味や好奇心を刺激するような、年齢に合わせた空間づくりに配慮して、五感を使いながら伸び伸び遊ぶことで、心と身体をたくましく育てます。						



# 提出書類について

## 1. 保育施設入園申請書類

- ① 施設型給付費教育・保育給付認定申請書 ..... 子ども1人につき一部必要です。
- ② 特定教育・保育施設利用申込書兼児童台帳 ..... 利用申込みには、①の「保育の必要性の認定」も併せて必要です。
- ③ 保育所入所に関する調査票 ..... 入園希望児童の健康状態、両親・祖父母の生活状況等について、記入してください。
- ④ 保育所入所に関する同意書 ..... 課税状況等個人情報調査確認、乳幼児の健診結果の情報提供、保育所利用者負担額納付等に関して同意する書類です。

## 2. 保育が必要な状況を証明する書類

原則として、保護者及び65歳未満（令和7年4月1日現在）の同居している親族（祖父母やおじ、おば等）全員分を提出してください。  
 家族の状況によって、提出する書類が異なります。  
 不明な点はお問い合わせください。

### 仕事による理由

- ・ 会社等に勤務(予定)している場合  
 就労証明書 ..... 勤務先（勤務予定先）からの証明
- ・ 自営業等の場合 ..... 就労証明書及び以下添付書類  
 開業届出書、営業許可書、確定申告書類等の写しのいずれか
- ・ 求職中 ..... ハローワーク受付票写し、  
 就労誓約書兼保育所退所届

### 仕事以外（その他）の理由

- ・ 産前・産後の場合  
 母子手帳 ..... 母子手帳の氏名と出産予定日がわかるページの写し
- ・ 介護・看護状況申告書 ..... 介護・看護している状況を記入すること
- ・ 病気、負傷等心身に障害がある場合  
 病院の診断書 ..... 病名、症状、回復期間等がわかるもの
- ・ 病弱、身体に障害がある場合  
 理由書 ..... 状況を詳しく記入すること

### 3. 利用者負担額を決定するのに必要な書類

令和6年1月1日以降に函南町へ転入された方は、市町村民税の確認のため、マイナンバーカード（ない場合は、マイナンバー通知カード）が必要です。

#### ★申請書類等の提出部数

児童一人につき、1部ずつ必要です。

（申込み児童が2名以上の場合は、就労証明書等の証明書類については写しで可。）

#### ★入園後の世帯状況変更手続きについて

保護者からの届け出が基本となります。住所、氏名、勤務先、家族構成等に変更があった場合は、速やかに子育て支援課に届け出てください。

##### 保育所を退園するとき

【退所届】を退園する月の15日までに子育て支援課へ提出してください。各月の1日を起算日としてその月の保育所利用者負担額がかかりますので、ご承知おきください。

##### 住所氏名の変更や家族構成(婚姻・離婚等)に変更が生じたとき

【教育・保育給付認定変更認定申請書】を子育て支援課へ提出してください。住民課で異動の手続きをした後に、3階子育て支援課までお越しください。

異動された翌月より、保育所利用者負担額が変更となる場合があります。また、町外へ転出される場合は、函南町で退所届を提出していただき、転出先の市町村で再度保育所入園の手続きを行います。転出後、在園している保育所に通えなくなってしまう場合があるため、事前にご相談ください。

##### 支給認定事由の変更が生じたとき

【教育・保育給付認定変更認定申請書】と【事由の確認ができる書類】を子育て支援課へ提出してください。

###### ・妊娠または出産をしたとき

母子手帳の氏名・出産予定日がわかるページの写しを添付してください。

###### ・育児休業を取得したとき（すでに就労の理由により児童が在園中の場合）

就労証明書（育児休業期間が明記されているもの）を添付してください。

育児休業を事由としている場合は、保育の必要量は「短時間保育」に切り替わります。

その他の事由の変更については、P17の「2. 保育が必要な状況を証明する書類」を参考に、必要書類を提出してください。



**Memo** 

